令和３年　第１２回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第１号	1	農地法第３条による許可申請について	R3.12.1	許可
	2	農地法第３条による許可申請について	R3.12.1	許可
	3	農地法第３条による許可申請について	R3.12.1	許可
	4	農地法第３条による許可申請について	R3.12.1	許可
議案第２号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃借権)	R3.12.1	承認
	2	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃借権)	R3.12.1	承認
	3	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃借権)	R3.12.1	承認
議案第３号	1	非農地証明願いについて	R3.12.1	許可
届出	1	田畑転換等農地の形状変更届出について	R3.12.1	受理

令和３年　　第１２回農業委員会総会議事録

１・会議名　　有田町農業委員会　第１２回総会
２・日　時　　令和３年１２月１日（水）　　午後１５時００分～１５時３７分
３・場　所　　有田町庁舎３階　第４・５会議室
４・付議事項

日程第１　議事録署名委員の指名
日程第２　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について　４件
　　議案第２号　農業経営基盤強化促進法による利用権設定について　３件
　　議案第３号　非農地証明願いについて　１件
　　届出　　田畑転換等農地の形状変更届出について　１件

その他

５・出席者
農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	久保田　保幸	4	×	松永　淳一郎	7	○	田代　美由紀
2	○	田代　修一	5	○	大串　勝美	8（副会長）	○	岩永　嘉之
3	○	古川　法秋	6	○	前田　崇文	9（会　長）	○	藤　　俊信

最適化推進委員

―	福田　美登志	池田　俊彦	藤井　和義
岩永　敏郎	藤　　一郎	―	岸川　マサヨ

農業委員会事務局　　井筒克己　　永尾由美子　　前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので只今から令和３年第１２回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。１２月に入りましてようやく冬らしくなったようです。コロナに関してですが、東京では十数名の感染者数と報道されていますが、新しい変異株にいち早く外国との渡航をとめた国の対応には安心したところです。それから今年も米の値段が安いですね。農家の方々は来年の水稲作付が減るんじゃなかろうかと心配するところです。皆さん方も４月からスタートして約８ケ月が経ち大分慣れられたのではないでしょうか。懇親会も出来ずに今まで来ましたが、様子を見ながら開催できたらと思っています。
本日、多くの案件を審議することになりますので、最後まで慎重な審議をよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。
只今の出席委員は９名中８名です。
定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。
それでは有田町農業委員会会議規則第３条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長にお願いいたします。

○議　長（会長）

日程第１議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第９条第１項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）
それでは本日の署名委員は、２番（田代修一）、３番（古川法秋）委員にお願いします。
審議に入る前に報告事項を先に行いたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ２３報告事項をお開き下さい。
議案書のＰ２３、Ｐ２４が届出内容で、Ｐ２５に位置図、Ｐ２６航空写真、Ｐ２７・２８に横断図を添付しています。
～資料の読み上げ～

現在、溜池工事がなされており、今後の作付けを双方で協議され申請されます。
以上報告します。

○議長（会長）

説明がおわりました。
地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進委員

役場の西側の溜池工事を行っています。排水が悪く今回申請をされています。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問が無いようですので、これで報告事項を終了します。
日程第２議案第１号農地法第３条規定による申請１番について議題とします。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書Ｐ１をお開き下さい。Ｐ２に位置図、Ｐ３に航空写真を添付しております。
～資料の読み上げ～
○○○農家で譲渡人と譲受人は○○○です。

○議長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○１番委員

１１月２５日に現地確認を行いました。申請地は○○○地区です。○○○駅傍の踏切を渡ってすぐ左側の農道の奥に○○○ハウスがありまして、そこの土地でした。話に聞けば○○○さんが後継ぎとしてやられていますので問題はないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
〇〇〇さんは以前から一部のハウスを自分で経営しよらすもんね。
質問ありませんか。
議案第１号農地法第３条の規定による申請１番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により許可されました。
続きまして議案第１号農地法第３条規定による申請２番について議題とします。
事務局より、説明をお願いします。

〇事務局

議案書のＰ４が申請内容で、Ｐ５に位置図、Ｐ６に航空写真を添付しています。
～資料の読み上げ～
申請地北側は、〇〇〇さんの奥さんのご実家です。
申請地南側の住宅建設に伴い〇〇〇が道を造られていて、その際に一部を〇〇〇さんが土地を提供されていて、その代償の土地と聞いています。

〇議長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

〇２番委員

１１月２５日に現地確認を行いました。申請地は〇〇〇地区でＰ５の位置図にて説明しますと、右側の方に国道２０２号線が下から上の方へ通っております。地図の中央に〇〇〇がありましてそこから〇〇〇の方へ３００メートルほど行った左側が申請地となります。事務局から説明がありましたとおり住宅の真裏になりますが、奥様のご実家であり隣接地も申請者の〇〇〇さんの農地であり問題はないかと思われます。

〇議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第１号農地法第３条の規定による申請２番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により許可されました。
続きまして議案第１号農地法第３条規定による申請３番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ７が申請内容で、Ｐ８に位置図、Ｐ９に航空写真を添付しております。
～資料の読み上げ～
譲渡人は○○○在住で高齢である事から、耕作を依頼されている○○○さんに売却の話をされ、話がまとまった事から申請されます。

○議長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○１番委員

同じく１１月２５日に現地確認を行いました。申請地は○○○地区でＰ８の位置図をご覧ください。国道２０２号線沿いの○○○横の交差点から○○○の方へ１００メートルほど行った左側が申請地になります。以前から譲受人が耕作されていて何ら問題はないかと思われます。

○議　長（会長）

地元委員さんの補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進委員

今まで小作されていましたので問題はないかと思われます。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第１号農地法第３条の規定による申請３番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により許可されました。
続きまして議案第１号農地法第３条規定による申請４番について議題とします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ１０が申請内容で、Ｐ１１に位置図、Ｐ１２に航空写真を添付しています。
～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○１番委員

申請地は○○○地区です。Ｐ１１位置図をご覧ください。申請地は中央に○○○区の○○○があり、その○○○の傍に４枚あり○○○の駐車場の手前に２枚の二か所にありました。現地確認しますと、道は狭く以前は○○○の○○○さんが作られていましたので、問題はないかと思われます。ご審議よろしくお願いします。

○議長（会長）

事務局から補足があれば。

○事務局

譲渡人の○○○さんは何年も前から相談に来られていました。高齢で耕作が出来ず地元の○○○さん親子に耕作をお願いされていましたが、○○○さんの息子さんも今後耕作はされないという事で売却をしたいという事でした。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第１号農地法第３条の規定による申請４番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により許可されました。
続きまして、議案第２号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請１番から３番について、一括して議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ１３が申請内容で、Ｐ１４に航空写真を添付しています。
～資料の読み上げ～
議案書のＰ１５が申請内容で、Ｐ１６に航空写真を添付しています。
～資料の読み上げ～
議案書のＰ１７が申請内容で、Ｐ１８に航空写真を添付しています。
～資料の読み上げ～
以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。
質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第２号要請１番から３番について集積計画の作成を要請することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により要請１番から３番は、承認されました。
続きまして、議案第３号非農地証明願い申請１番について議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ１９が申請内容で、Ｐ２０に位置図、Ｐ２１に航空写真、Ｐ２２に現況写真、を添付しています。
～資料の読み上げ～

○議　長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○２番委員

１１月２５日に現地確認を行いました。申請地は○○○でＰ２０の位置図をご覧ください。中央の入り口が○○○への入口になり、そこから１３０メートルほど行った左側が申請地になります。手前には○○○さんの宅地がありまして○○○さんの駐車場横と言った方がいいでしょうか。非農地となった経緯が先程説明されましたが、耕作をしないようになって３０年ほどたっていているようです。Ｐ２１の航空写真でいきますと、町道から法面

を下って畑となっています。航空写真でもわかりますように竹林となっていて農地に戻す事は難しいとおもわれました。ご審議の程お願いします。

○議　長（会長）

地区委員さんで補足説明があればお願いします。

○５番委員

先程説明されましたとおり何年も耕作されておらず、竹林になっています。所有者の方も県外在住ですので致し方ないかと思われます。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第３号申請１番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により申請１番について、許可されました。
以上で、本日の議事事項についてはすべて終了しましたが、その他ございませんか。
これにて、令和３年第１２回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
次回は、１月５日（水）の予定です。

総会　１５時３７分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長　　署　名　　藤　俊信

署　名　２番　田代　修一

署　名　３番　古川　法秋

書　記　　永尾　由美子